

令和2年度若年技能者人材育成支援等事業実施計画

事業の趣旨・目的

若者のものづくり離れ、技術離れが見られる中、若者が進んで技能者を目指す環境の整備や産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成が課題となっている。

このため、「若年技能者人材育成支援等事業」を実施し、若年技能者の技能の向上、技能振興気運の醸成等を図る。

事業の実施に係る具体的内容

(1) 地域における技能振興事業の実施	
① 技能五輪全国大会の予選の実施等	
ア 技能五輪全国大会の予選の実施	<p>県内の技能五輪全国大会実施職種に関係する業界団体に働きかけ、23歳未満かつ技能検定2級合格者又は受検予定者に、技能五輪全国大会への参加を働きかける。</p> <p>県内の工業高校等、公共職業訓練施設等へ、若年者ものづくり競技大会の周知と案内を行う。</p> <p>中央職業能力開発協会準備課題による予選実施職種、都道府県職業能力開発協会が独自の選考基準にて推薦する職種のうち、当県から大会参加が見込める職種（美容職種等）について、業界団体等への広報、予選参加への案内を行い、要請のあった場合、令和2年4月を目途に予選会を、技能振興コーナー独自に実施する。</p> <p>実施予定職種：美容3名、車体塗装2名（Dランク）</p>
イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施	<p>技能五輪全国大会の選手及び指導者（各4名程度）、若年者ものづくり競技大会の選手及び指導者（各1名程度）について、旅費・道具の運搬費などの支援を実施する。</p>
② ものづくりの魅力、技能者の持つ技能を伝えるための取組	<p>ア ものづくりマイスター、ITマスター及びそれ以外の熟練技能者の活用</p> <p>ものづくりマイスター、ITマスター、熟練技能者を活用したものづくり体験教室と、仕事の内容説明等を組み合わせたイベント、「(仮称)徳島技能フェア」を令和2年11月を目途に県内2か所程度で実施する。(集客予定人数500人程度、予定職種印章彫刻、広告美術仕上げ、左官、表装、造園、畳製作、帆布製品製造、建築板金、紳士服製造、和裁、タイル張り、ロボットソフト組込 計12職種)</p>

	<p>ものづくりマイスター認定職種以外で、特に派遣要望の多いフラワー装飾職種等について、マイスターと同様の活動をする。</p> <p>イ 技能競技大会展の実施 ブロックごとのイベントに際しては、幹事県を初め、各コーナーと協力して取り組む。</p> <p>ウ 技能士展の実施 ブロックごとのイベントに際しては、幹事県を初め、各コーナーと協力して取り組む。</p> <p>エ 技能五輪全国大会を活用した技能の理解促進 愛知県開催のため、該当なし。</p> <p>オ 「地域発！いいもの」応援事業の実施 「地域発！いいもの」応援事業を県内中小企業等150社程度に周知するとともにホームページ等でも紹介し、申請の受付及び中央技能振興センターへの提出等を行う。</p> <p>カ グッドスキルマーク事業の実施 グッドスキルマーク事業を県内中小企業等150社程度に周知するとともにホームページ等でも紹介し、周知、申請の受付及び中央技能振興センターへの提出等を行う。</p> <p>キ 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援 令和元年度の卓越した技能者の表彰の被表彰者の技能を紹介するためのコンテンツの作成支援を行う。</p>
(2) ものづくりマイスター等の認定、登録に関する業務	
<p>① ものづくりマイスター等の開拓</p>	<p>企業・業界団体への訪問等により、ものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスター候補者の情報収集(掘り起こし)を行う。</p> <p>年度内5回(予定)認定機関(中央技能振興センター)へ認定取次等を行う。</p> <p>職種については、認定者がいない職種や、派遣ニーズが多い職種を中心に開拓する。1級技能検定受検者の多い企業等に対し、5回程度、訪問する。</p>

② ものづくりマイスター等 に対する研修	ものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスター候補者や企業・業界団体の人事担当者等に対し、制度の趣旨、実技指導やものづくりの魅力発信等の重要性、指導技法等の講習を年間2回程度開催する。
(3) ものづくりマイスター等の活用に係る業務	
① 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	過去の技能検定の実技試験や技能競技大会の競技課題等を活用した若年技能者の人材育成に係る指導者の紹介・訓練施設のコーディネート等の援助を行う。 このため、小中高校や中小企業、ものづくりマイスター等と事業実施に向けた連絡調整業務や、ものづくりマイスター等の掘り起こしを行う。
② ものづくりマイスター等の派遣による指導の実施	
ア ものづくりマイスター及びITマスターの派遣対象等	製造業及び建設業の中小企業（中小企業法基本法第2条第1項に規定する中小企業）及び業界団体、将来ものづくり分野に就職することが見込まれる生徒が所属する工業高校等へものづくりマイスター、テックマイスターを派遣する。 IT関係の中小企業、業界団体、工業高校等へITマスターを派遣する。
イ 指導内容等	①ものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスターの派遣による、中小企業への実技指導 中小企業においては、人材育成に取り組む意欲はあっても、当該企業等の指導者が十分な技能、ノウハウ等を有していないため、時代のニーズに沿った様々な技術革新に対応できる「高度熟練技能者」の育成確保に苦慮しているケースが見受けられる。 実技指導を行う上では、中小企業の人材育成・訓練計画等に対し、必要に応じて相談・援助を行うとともに、当該企業等の若年技能者に対して、最適なものづくりマイスターを選定し、ニーズに応じた実技指導を行う。 訓練・指導に必要な汎用機器等の設備は、訓練の要望のある企業で確保することを原則とするが、訓練施設が確保できない場合は当協会が公共職業能力開発施設等で実施できるようコーディネートし、1か所で多数の若年技能者が受講できるようにするなど円滑な運営を図る。 【指導対象】(目標) 1. 企業数(中小企業等):約5社

	<p>2. 期 間:2日間程度(1日当たり3時間) 3. 受講者数:1社(1訓練):2~10名 4. 【延べ日数(人日)】(ものづくりマイスターの活動数) 5社×2日×10名程度=100人日程度</p> <p>②ものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスターの派遣による工業高校等への技能競技大会競技課題・技能検定試験問題をベースにした実技指導 ものづくりマイスター、ITマスター、テックマイスターを工業高校等に派遣し、各学校のニーズに応じて、技能競技大会競技課題・技能検定試験問題をベースとした実技指導を行うことにより、技能五輪や技能検定への動機付けに繋げるとともに、「ものづくり」の意義と産業界での技能者の重要性やその「人材」としての就労意識の高揚を図る。</p> <p>【指導対象】(目標) ① クラス数:10 ② 期間:各クラス3時間 10日 ③ 受講者数:各クラス19名程度 ④ 延べ日数(人日)【ものづくりマイスターの活動数】 10クラス×10日×19名=1900人日</p>
--	--

<p>③ 「目指せマイスター」プロジェクト</p>	
<p>ア ものづくりの魅力発信</p>	<p>「若者の技能離れ」、「ものづくり人材の不足」に対応するため、工業高校等の生徒に対する実技指導に加え、地域の教育機関関係者、学生生徒、並びに学生生徒の保護者に対して「ものづくりの魅力」を発信し、ものづくりに関する理解促進等を図る。</p> <p>そのために、以下の取組等を推進する。 ①小中校等学校の教師・保護者を対象とした「ものづくりの魅力」講座等の開催 児童・生徒の進路決定にあたっては、教師等の与える影響が大きいことから、こうした者が、ものづくりの現場での就業等を希望する児童・生徒を指導できるようにするため、ものづくりに関する理解を深め、ものづくりの現場での就業等を実現できるよう、ものづくりマイスターを活用した「ものづくりの魅力」発信を行う。</p> <p>【開催対象】(目標) 1. 学校数:25校 2. 講師:ものづくりマイスター</p>

	<p>3. 受講者数:1~2名程度 4. 延べ日数(人日)【ものづくりマイスターの活動数】 50人日</p> <p>②小中校等学校の授業等へ児童・生徒を対象として「ものづくりの魅力」講座等の開催 地域の教育機関関係者からの要請に基づき、学校の授業等にもものづくりマイスターを派遣し、「ものづくりの魅力」を発信する内容の講座・実演・体験教室を開催する。</p> <p>【開催対象】(目標) 1. 学校数:約25校 2. 講師:ものづくりマイスター 3. 延べ日数(人日)【ものづくりマイスターの活動数】 25校×50人=1250人日</p> <p>③小中高校等学校の授業等へ児童・生徒を対象とした事業所・訓練施設等の見学会の開催 地域の教育機関関係者からの要請に基づき、ものづくりマイスターが働く現場(事業所)において、ものづくりマイスターの制作実演・講義等を併せた見学会を開催する。 高校については、普通科も対象に開催する。</p> <p>【開催対象】(目標) 1. 学校数:約1校 2. 講師:ものづくりマイスター5人 3. 受講者数:50名 4. バス借上げ:平均2学級(1学年)=1台</p>
<p>イ 「ITの魅力」発信</p>	<p>小中高校等学校の授業等へ児童・生徒を対象として「ITの魅力」講座等の開催 地域の教育機関関係者からの要請に基づき、学校の授業等にITマスターを派遣し、「ITの魅力」を発信する内容の講座・体験教室を開催する。</p> <p>【開催対象】(目標) 1. 学校数:約1校 2. 講師:ITマスター 1クラス20人程度</p>
<p>ウ 若者に対する「ものづくりの魅力」発信</p>	<p>地域若者サポートステーションから要請があった場合は、実施に向けての検討を行い、支援対象者に、ものづくりマイスターの派遣による、ものづくり体験等を行う。</p>

エ ものづくりマイスターの働く職場での職場体験実習	ものづくりマイスターの働く職場で、当該職場ならではのものづくり体験の実施を含む職場体験実習の実施を依頼する。 【開催対象】（目標） 1. 受入事業所：約1ヶ所 2. 講師：ものづくりマイスター 3. 実習生：約4名
(4) 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営	
① 連携会議の設置	地方公共団体、労働局、労使団体等をメンバーとする連携会議を設置する。
② 連携会議の開催回数	連携会議は年2回以上実施する。1回目は年度当初、2回目は年度中に実施する。
(5) 全国斉一的な事業展開の担保	
コーナー職員が一同に会する全国会議等に参加し、事業の円滑な実施、業務調整等を図り、全国斉一的な事業展開ができるよう対応する。	

目標

(1) 成果目標	
① ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度	ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体又は教育訓練機関の満足度90%以上を目標とする。
② ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした訓練生の割合	ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした訓練生の割合90%以上を目標とする。
③ ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度	ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度90%以上を目標とする。
④ ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合	ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合90%以上を目標とする。
⑤ 地域における技能振興事業の参加者の満足度	地域における技能振興事業の参加者の満足度90%以上を目標とする。
(2) 活動目標	
ものづくりマイスターの活動数	3332人日以上